

件名	柏崎刈羽原子力発電所工事計画の概要（平成19年度第4四半期）	
通報日	平成20年4月10日	
概要	平成19年度第4四半期に申請を行った工事計画は以下の通り。	
	工事名	1号機 固体廃棄物貯蔵庫増設工事
	申請日	平成20年2月29日
	工事概要	固体廃棄物貯蔵庫を増設し、貯蔵容量を増加する。
	工事名	1号機 ECCSストレナ取替工事（変更）
	申請日	平成20年2月29日
	工事概要	平成19年4月12日付で工事計画の認可を受け、大容量ストレナへの取替工事を実施中であったが、工事計画認可申請時におけるストレナの圧損評価結果よりも実機ストレナの圧損が大きくなっていることが判明した。ストレナの圧損の再評価を実施した結果、高压炉心スプレイ系及び低圧炉心スプレイ系については、当時のストレナ有効性評価条件に変更を生じることが確認されたため、工事計画変更認可申請を実施したものである。よって、当該2系統については、有効性再評価による変更認可のため、工事は発生していない。 また、残留熱除去系ストレナに関しては評価条件を満足しないことが確認されたため、設計を見直した新ストレナについて工事計画変更認可申請を実施したものであり、今後、取替工事を実施する。
	工事名	2号機 ECCSストレナ取替工事（有効性再評価）
	申請日	平成20年2月29日
	工事概要	平成19年3月14日付で工事計画の認可を受け、大容量ストレナへの取替工事を実施した。 しかし、工事計画認可申請時におけるストレナの圧損評価結果よりも実機ストレナの圧損が大きくなっていることが判明したことから、ストレナ圧損の再評価を実施した結果、当時のストレナ有効性評価条件に変更を生じることが確認されたため、工事計画認可申請を実施したものである。 よって、有効性再評価による認可申請のため、工事は発生していない。

工事名	5号機 ECCSストレーナ取替工事（有効性再評価）
申請日	平成20年2月29日
工事概要	<p>平成19年4月24日付で工事計画の認可を受け、大容量ストレーナへの取替工事を実施した。</p> <p>しかし、工事計画認可申請時の配管圧損評価において、ストレーナ接続配管の一部の圧損が考慮されていないことが判明したことから、配管圧損評価を再実施した結果、高圧炉心スプレイ系について、当時のストレーナ有効性評価条件に変更を生じることが確認されたため、工事計画認可申請を実施したものである。</p> <p>よって、有効性再評価による認可申請のため、工事は発生していない。</p>
工事名	7号機 ECCSストレーナ取替工事（有効性再評価）
申請日	平成20年2月29日
工事概要	<p>平成18年8月17日付で工事計画の認可を受け、大容量ストレーナへの取替工事を実施した。</p> <p>しかし、工事計画認可申請時の配管圧損評価において、ストレーナ接続配管の一部の圧損が考慮されていないことが判明したことから、配管圧損評価を再実施した結果、残留熱除去系について、当時のストレーナ有効性評価条件に変更を生じることが確認されたため、工事計画認可申請を実施したものである。</p> <p>よって、有効性再評価による認可申請のため、工事は発生していない。</p>